

北海道におけると畜牛のBSE検査の見直し(案)についての意見募集結果

平成25年6月25日

1 北海道におけると畜牛のBSE検査の見直し(案)について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集した結果、86人、15団体 合計126件のご意見が寄せられました。

〈内 訳〉

① 道民を対象とした説明会

・ 日時場所 平成25年6月6日(旭川)、7日(帯広)、11日(札幌)、12日(函館) 道内4か所 出席者 合計157人

・ 提出意見 4人、7件

② 説明会におけるアンケート調査

・ 提出意見 11人、11件

③ 関係団体からの意見

・ 実施期間 平成25年5月27日から6月18日

・ 意見交換 13団体

・ 提出意見 13団体 13件

④ パブリックコメント

・ 募集期間 平成25年5月24日から6月22日(30日間)

・ 意見提出 71人 86件、2団体 9件 計 95件

2 ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

① 道民を対象とした説明会

意見の概要	意見に対する道の考え方※
1 科学的知見でいえば、全頭検査をしなくてもリスク管理はしていけるということだと思いが、当初全頭検査をやっていて、月齢をだんだんと引き上げていき、その分検査をしなくてもいいというところが、いまいち消費者は不安に感ずる、なぜ全頭検査を始めたのか十分理解されていない、科学的に安全だということと消費者に安心してもらうところに乖離がある間は全頭検査の継続を願う。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
2 BSE専門部会に北海道消費者協会が入っているが、意見が反映されていない。	BSE専門部会の提言(案)は、委員である牛肉の生産、流通、消費並びに獣医学の専門家が十分に議論を重ねた上で、取りまとめられたものです。 D
3 アメリカ・カナダからSRMが含まれた肥料が入ってくる可能性がある。牛が口にできるものには一定の規制措置が必要。	本年4月、食品安全委員会は、SRMを含まないと畜場残渣を原料とした牛肉骨粉を肥料に用いることについて、人への健康影響のリスクは無視できると評価しました。現在、農林水産省で、肥料への牛肉骨粉利用について検討が進められていますが、道としては、慎重な対応を求めています。 C

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>4 肥料規制について、牧草にはまかないようするにこの話があったが、畑作農家がデントコーンを作付けし、畜産農家に提供している場合もあり、風評被害を招かないよう対応をお願いしたい。</p>	<p>本年4月、食品安全委員会は、SRMを含まないと畜場残渣を原料とした牛肉骨粉を肥料に用いることについて、人への健康影響のリスクは無視できると評価しました。現在、農林水産省で、肥料への牛肉骨粉利用について検討が進められていますが、道としては、慎重な対応を求めてまいります。</p>
<p>5 北海道で、BSEを出さないためにどうしたらいいのかということについて、積極的というか、わかりやすい説明をしていただくことを希望。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p>
<p>6 非定型BSEに関して、国が研究を進めるのはいいが、北海道は牛肉の主産地でもあり、見直し(案)の必要に応じて協力”という姿勢は弱い。多少お金をかけても安全性確保の観点から北海道が率先してやってほしい。</p>	<p>非定型BSEに関する試験・研究については、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所が中心となり、北海道大学、地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場が協力して実施しており、畜産試験場は引き続き協力を行ってまいります。</p>
<p>7 全頭検査の廃止について、4月以降も全頭検査を続けることでスタートしたので我々も安堵していたが、国が中心で決めている感じはするが、急な流れとして不安、いかにも拙速な感じがする。一端決めたのであれば、道としても、道民の安心安全を守る視点、北海道のクリーンな意味合いからも、もっとどっしり構えて判断をすることを要望する。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p>

② 説明会におけるアンケート調査

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>1 今までの経過からして、今回の見直しは良い事と思われるが、付帯事項の対応について、しっかり行っていただきたいと思ひます。特に③の新たな問題について、注意を願ひたいと思ひます。</p>	<p>意見は道の施策の参考とさせていただきますとともに、道の考え方を公表してまいります。</p>
<p>2 BSEに係る対策として、SRMの除去を徹底していく事をもっとメディア等を通してアピールすべきであり、道として、北海道の牛肉は安心・安全である事を共にアピールすべきである。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>3 消費者の安心とリスク管理上の安全には、乖離があり、この消費者の不安に対する丁寧な説明により、十分な理解の促進を図り、この理解程度の判断で、全頭検査の廃止を決めるべきと思う。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>4 肉骨粉を肥料化するなら、採草放牧地等厳重に監視してもらいたい。</p>	<p>本年4月、食品安全委員会は、SRMを含まないと畜場残渣を原料とした牛肉骨粉を肥料に用いることについて、人への健康影響のリスクは無視できると評価しました。現在、農林水産省で、肥料への牛肉骨粉利用について検討が進められていますが、道としては、慎重な対応を求めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>5 BSE検査が、3つの対策（飼料規制、SRMの除去、個体識別制度）の有効性を確認するために、実施していることが理解できた。今後、ロードマップの中で、長期的な展望を踏まえ、適切な検査のあり方を示していただきたい。</p>	<p>意見は道の施策の参考とさせていただくとともに、道の考え方を公表してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>6 BSE検査の見直し=検査をやめる、というイメージにつながるので、今後もハイリスク牛など、条件付きで検査が続くということをもっとアピールしてください。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>7 継続的な全頭検査をお願いしたい、消費者が強い要望をしていることは無視できないのではないかと思います。食の安全・安心の安心が消費者に対しての担保ではないでしょうか、きちんと消費者協会に説明し、理解を求めることも必要と考えます。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>8 非定型BSEの研究を日本だけではなく、世界の研究機関が効率的に行って情報共有し、解明に向かってほしい。一抹の不安があるうちは、SRM除去(全と畜牛)と飼料規制は、手を抜くべきではない。</p>	<p>非定型BSEに関する試験・研究については、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所が中心となり、北海道大学、地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場が協力して実施しており、畜産試験場は引き続き協力を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>9 非定型BSEに調査研究を継続して伝染性の有無を明確にしてほしい。</p>	<p>非定型BSEに関する試験・研究については、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所が中心となり、北海道大学、地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場が協力して実施しており、畜産試験場は引き続き協力を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">A</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
10 全国一律！	厚生労働省と農林水産省が、全国一斉の全頭検査見直しに向けた調整を行っているとのことであり、国及び全国都府県との情報交換に努めています。 B
11 現在、進められているように、国・各都道府県が連携して同一リスク管理に取り組んでいただけるようお願いします。	厚生労働省と農林水産省が、全国一斉の全頭検査見直しに向けた調整を行っているとのことであり、国及び全国都府県との情報交換に努めています。 B

③ 関係団体からの意見

意見の概要	意見に対する道の考え方※
1 清浄国となれば、見直すのにはやぶさかではないが、全国一斉が全頭検査廃止の条件である。	厚生労働省と農林水産省が、全国一斉の全頭検査見直しに向けた調整を行っているとのことであり、国及び全国都府県との情報交換に努めています。 B
2 清浄国になるのであるから、見直しは判る。ただ、単純に検査をやめる(緩和する)のではなく、飼料規制やSRM除去について対応を強化することで見なおすということであれば理解はできる。消費者に対して今後も丁寧な説明を行うよう求めるとの要望する。	ご意見を見直しに反映させていただきます。 A
3 7月1日に全国が48か月齢以上のみを検査対象とするのであれば、北海道もそうすべきとの考える。	厚生労働省と農林水産省が、全国一斉の全頭検査見直しに向けた調整を行っているとのことであり、国及び全国都府県との情報交換に努めています。 B
4 全頭検査をやめることについて、早く48か月齢以上として、全国一斉で取り組んで欲しい。	厚生労働省と農林水産省が、全国一斉の全頭検査見直しに向けた調整を行っているとのことであり、国及び全国都府県との情報交換に努めています。 B
5 全頭検査の継続要望。	国内で、これまで生まれた牛に11年以上、新たな感染牛が発生しておらず、我が国が、清浄国に認定される中、飼料規制と特定危険部位の除去を徹底することで、検査は全頭を対象としなくても、牛肉の安全性は確保できると考えております。 また、こうしたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C

意見の概要	意見に対する道の考え方※
6 非定型BSEの調査研究や飼料規制、SRMの除去について、一般消費者への情報発信(発生の状況等のデータを盛り込んだポスターやリーフレット等の資料を作成)と説明の継続を要望。	ご意見を見直しに反映させていただきます。 <div style="text-align: right;">A</div>
7 全国同一の取組を条件に、全頭検査の見直しに賛成する。	厚生労働省と農林水産省が、全国一斉の全頭検査見直しに向けた調整を行っているとのことであり、国及び全国都府県との情報交換に努めています。 <div style="text-align: right;">B</div>
8 全国同一の取組を条件に、全頭検査の見直しに賛成する。	厚生労働省と農林水産省が、全国一斉の全頭検査見直しに向けた調整を行っているとのことであり、国及び全国都府県との情報交換に努めています。 <div style="text-align: right;">B</div>
9 全国同一の取組を条件に、全頭検査の見直しに賛成する。	厚生労働省と農林水産省が、全国一斉の全頭検査見直しに向けた調整を行っているとのことであり、国及び全国都府県との情報交換に努めています。 <div style="text-align: right;">B</div>
10 全国同一の取組を条件に、全頭検査の見直しに賛成する。	厚生労働省と農林水産省が、全国一斉の全頭検査見直しに向けた調整を行っているとのことであり、国及び全国都府県との情報交換に努めています。 <div style="text-align: right;">B</div>
11 全国同一の取組を条件に、全頭検査の見直しに賛成する。	厚生労働省と農林水産省が、全国一斉の全頭検査見直しに向けた調整を行っているとのことであり、国及び全国都府県との情報交換に努めています。 <div style="text-align: right;">B</div>
12 全国同一の取組を条件に、全頭検査の見直しに賛成する。	厚生労働省と農林水産省が、全国一斉の全頭検査見直しに向けた調整を行っているとのことであり、国及び全国都府県との情報交換に努めています。 <div style="text-align: right;">B</div>
13 全国同一の取組を条件に、全頭検査の見直しに賛成する。	厚生労働省と農林水産省が、全国一斉の全頭検査見直しに向けた調整を行っているとのことであり、国及び全国都府県との情報交換に努めています。 <div style="text-align: right;">B</div>

④ パブリックコメント

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>1 費用負担が重荷と思うのであれば、広告宣伝費と考えれば安いと思いますし、逆手に取って“北海道産の牛肉は、BSE全頭検査を実施し…”と宣伝すれば、自ずと結果が付いてきます。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>2 BSE検査体制の相次ぐ規制緩和の動きは、TPP交渉参加への国内規制緩和の一環であり容認できない。</p>	<p>国内で、これまで生まれた牛に11年以上、新たな感染牛が発生しておらず、我が国が、清浄国に認定される中、飼料規制と特定危険部位の除去を徹底することで、検査は全頭を対象としなくても、牛肉の安全性は確保できると考えております。</p> <p>また、こうしたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>3 今回の「北海道食の安全・安心委員会」並びに「BSE専門部会」の答申は、消費者の意見を軽視しており容認できない。</p>	<p>BSE専門部会の提言(案)は、委員である牛肉の生産、流通、消費並びに獣医学の専門家が十分に議論を重ねた上で、取りまとめられたものです。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>4 全頭検査廃止は、国内牛肉の安全性を揺るがすものであり容認できない。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>5 今回の全頭検査廃止の根拠となった、国のリスク評価には問題があり、道民の「食の安全・安心」を求める立場から容認できない。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>6 非定型BSEの調査研究については、国と連携しながら道においても積極的な究明を進めるべきである。</p>	<p>非定型BSEに関する試験・研究については、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所が中心となり、北海道大学、地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場が協力して実施しており、畜産試験場は引き続き協力を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>7 今回のパブリックコメントに関して、単なる形式的な手順に終わらせないよう、寄せられた意見は道の施策に積極的に取り入れると共に、具体的施策への反映の有無について公表すべきである。</p>	<p>意見は道の施策の参考とさせていただくとともに、道の考え方を公表してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>8 全頭検査の必要性は、もう無いのかもしれませんが。各自治体の自主的な全頭検査によって、消費者はこれまで、「安心感」という抽象的な支えを得てきました。しかし、職員の給与削減などで財政難に対処している道にとって、優先すべき費用負担は、飼料規制・SRM除去という具体策に対してだと思います。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>9 BSEの原因を特定しない中で、肉骨粉が原因らしいというだけで、多額の税金を投入して今日迄、全頭検査を続けてきた事に対し疑問を感じる。</p> <p>国及び道は、他の原因、例えば輸入の動物油脂を代用乳に使用した結果どうなったか等、正確に調査し、その結果を飼料業者、生産者、国民に公開して理解を得るべきである。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>10 BSEに関しては、米産の代用乳やエサに混入されているので、全頭検査をしてほしいです。狂牛病を発生してからでは遅すぎます。検査は、慎重すぎるくらいで、丁度良いと思います。BSE全頭検査が行われないなら、例えどんなに安価でも、米産牛は絶対には買わないと思います。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>11 現行のBSE検査の見直しには断固反対である。「リスクを無視できる」「リスクは極めて低く抑えることができる」とはリスクがないという意味ではない。素人目に危険がありありの原発ですら都合のいいデータを並べ立て絶対安全とウソぶき案の定福島の惨事を迎えたが、そのレベルの断定すらできないことにBSE問題には原発以上の危険があるのかと勘ぐらざるを得ない。</p>	<p>意見を参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>12 「全国同一のリスク管理」と称し他県にあわせるやり方は官製談合にしか見えない。畜産を主産業とする北海道としての消費者に対する主体性・責任感を微塵も感じない。そればかりか5/25付北海道新聞の報道を見る限り、他県に先行した廃止姿勢と見える。消費者の安心を考える姿勢を欠いた北海道のやり方には心底がっかりした。</p>	<p>意見を参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>13 全頭検査が7月1日から一斉中止かと報道されている中で、6月22日を期限にこのパブリックコメントをやっていること自体に、意見募集を結論ありきの形式的作業と軽視する道職員の姿勢がありありであり、道民の不安に真剣に答えようとする意欲が微塵も感じられない。意見提出する道民をバカにした姿勢しか感じない。</p>	<p>意見を参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">D</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>14 今回案の通り検査廃止が強行された場合、消費者として国産牛のみならず北海道産牛の安全性に不信感を感じ、消費の見直しを考えざるを得ない。BSE非発生国の牛肉を選択する方法もある。検査態勢見直しは道産牛への不信拡大にしかならない。</p>	<p>意見を参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>15 検査廃止を強行するのであれば、学校給食など子どもの食べ物への道産牛の推奨は安心できないのでやめてほしい。望まれるのは非発生国の材料であり、全頭検査済み牛肉がせめてもの妥協点だ。「無視できる」リスクがどの程度か実験するのは子どもではなく老い先短い大人がやるべきことだ。</p>	<p>意見を参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>16 「安全に係わる新たな問題が確認された場合は、国への対応を求める」など具体性も責任も感じられず役所の他人事主義の発露にしか見えない。国の言いなりに官製談合で全頭検査廃止をすすめようとする程度の役所に何の対応をもとめる能力があるのか。</p>	<p>意見を参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>17 消費者の安心など少しでも考えているのなら、自主的に全頭検査した牛肉や、非発生国の牛肉のみを取り扱う店舗にBSE清浄の証ステッカーでも与えてみればどうか。ステッカー作りくらいしか能のない役所にはお似合いな仕事かと思うが。</p>	<p>意見を参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>18 現在も海外で依然として感染牛の発生が見られる中、道として全頭検査を継続してきた事は、消費者の立場からも、安心して購入することが出来る為、大切な取り組みだと感じます。</p> <p>このような点から、今後、全頭検査を行わずに、店頭へ並べられる牛肉を購入する事は、大変不安になります。</p> <p>日本国内の消費者が、北海道の牛肉ならば安心と、購入が出来る為に、全頭検査は、今後も継続してほしいと思います。牛飼養農家さんも消費者の命も大切にしてほしいと願います。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>19 BSE検査に関しては、道の自主的取組としての全頭検査を継続して下さい。食の安全は、国まかせではいけないと思います。生産者、消費者が強く結びつき、信頼を築けてこそ、北海道の農業の明日はあります。独自の安全基準の確立は、何にもまして重要です。かつブランド力を発揮できると考えます。リスクを低く抑える努力は当然ですが、より精度の高い全頭検査によって「安全・安心」の保証ができることを望みます。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>20 TPP交渉が進む中、食の安全が心配です。そんな中、スーパーへ買物に行った時、BSEの全頭検査をしている北海道のお肉を安心して、今は買うことができます。子供もいますし、是非このまま引き続き全頭検査を続けてくださいよろしくお願いします。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>21 食の安全が問われる今、BSE対策は、きちんと検査して欲しい。全頭を対象とする必要はある。安心して安全なものを食べられるようにして欲しい。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>22 国産牛のBSE検査の継続を要請します。今回の規制緩和をすることに関し、認められない思いです。私たち消費者は、BSE感染牛を食べることで発生するクロイツフェルトヤコブ病に罹患することを恐れています。リスクは非常に小さくても排除するという予防原則の徹底が重要だと思います。</p>	<p>世界で最も多く人の変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)が発生した英国でも、飼料規制とSRMの除去の徹底により、新たにvCJDを発症した人がおらず、対策の有効性が確認されています。今後とも説明会等を通じて、ていねいな説明に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>23 これまでどおり、国産牛の全頭検査を継続することを求めます。消費者は、政府が放棄した国産牛の全頭検査について、道が実施継続することにより、安心感を得てきました。BSEが未だに根絶されていないなか、BSE対策を緩和することは、どうも認められません。よって上記のとおり全頭検査の継続を求めます。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>24 道としてもBSE全頭検査の7月廃止に対して、食品の安全性に敏感な消費者の不安を取り除くために十分な説明をおこなっていくべきである。また、消費者としても、食のリスク管理の必要性、それにともなって食の安全と安心のバランスをどのようにしていくのかを考えていくことが求められてくると思う。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>25 BSE検査体制の相次ぐ規制緩和の動きは、TPP交渉参加への国内規制緩和の一環で容認できない。今回、国のBSE検査月齢の相次ぐ引き上げや、全頭検査体制の廃止指示などは、TPP交渉参加の事前協議においては、国内非課税障壁の撤廃措置の一環として進められたと言われている。</p>	<p>国内で、これまで生まれた牛に11年以上、新たな感染牛が発生しておらず、我が国が、清浄国に認定される中、飼料規制と特定危険部位の除去を徹底することで、検査は全頭を対象としなくても、牛肉の安全性は確保できると考えております。</p> <p>また、こうしたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>26 以前は全頭検査でしたが、なぜ、不安ありなのに変わるのですか。何かが起きてからでは遅すぎます。検査第一で是非とも全頭検査に戻してください。(国産牛が安心と思っています。)</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>27 全頭検査の廃止には、不安を感じます。牛も個体差があり、飼育環境、飼料は、生産者に委ねられていると思います。BSEの原因と考えられる、肉骨粉の摂取や、と畜場での特定危険部位の除去を徹底するので大丈夫と決め付けることにも、納得がいきません。検査をされないと、BSEが隠れているかもしれないと、一抹の不安を感じます。安心して食べられるから、美味しく感じ、特に等級が高い牛肉は、安心も価格の内だと思います。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p>
<p>28 安心・安全である事を重視していますので、解りやすい情報等あれば、周りの方にも発信して北海道の応援ができたらと思います。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p>
<p>29 全国と足並みを揃えるようだが、北海道だけでも今までどうり検査を続けた方が良いのではと思います。何かあった時、共倒れになってしまうと思うのですが…。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p>
<p>30 近年、国内でBSEの発症が顕著でないことを踏まえ賛成とします。ただ数年毎の発症状況の見直しをするなどの条件を盛り込む事を切望します。</p>	<p>意見は道の施策の参考とさせていただくとともに、道の考え方を公表してまいります。</p>
<p>31 BSE検査全頭廃止について賛成しがたいものがあり、BSE検査継続を支持します。BSE検査廃止が実現されれば食に関する国民の信頼を損なう心配があると思います。費用や、経済発展など様々な問題が生じてくるとは思いますが、人間の生命の安全を重視するべきだと思います。廃止が実現となった場合は、国民が安心して牛肉を食すことができるよう対策が必要となると思います。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p>
<p>32 全頭検査廃止に関しては、今まで検査に掛けていた費用を利用し、北海道産牛肉を守る取り組みを確立してほしい。特別ルール(条例などの)の確立を望みます。 ①肉骨粉が今後、輸入緩和で入り込んで飼料に紛れ込まないように、販売購入など情報収集及び情報管理を道が行ってほしい。 ②BSE対策の評価について消費者に十分な説明を行って欲しい。不安持つ消費者の疑問に答えるシステムなどの確立を望む。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>33 北海道は全国有数の牛肉生産地であり、BSEが発症してトレサビの導入と共に、緊急措置として全頭検査を行い、原因究明に力を注ぎ今や科学的知見の元、安全性が立証できたのかもしれませんが、今後と畜場での責任は重く、任せるやり方ではなく、全頭検査はしなくても、と畜の仕方に対してオープンにして、安心できる体制（と畜場と消費者が見える関係）を整えていただきたいと思います。</p>	<p>意見は道の施策の参考とさせていただくとともに、道の考え方を公表してまいります。</p>
<p>34 消費者としては、より安全・安心を求め、全頭検査継続を求めます。全頭検査継続を求める理由は、リスクが全くないとは言えない、という点です。・突然変異の非定型BSEが、世界で約70確認されており、若い牛でも発症している。・飼料に肉骨粉が含まれてないかを全量検査することは、ほぼ不可能。 ・農産物の肥料として肉骨粉を使用した場合、牛が口にしないという保障がない。 ・特定危険部位の除去についても、100%除去される保障がない。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p>
<p>35 全頭検査廃止に反対します。11年以上感染牛が出ていないからといって、大丈夫ではないと思います。なし崩し的に何でもなりそうで、不安に思います。安心して、食生活ができるようお願いします。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p>
<p>36 BSEが発症してから12年が経ち、肉骨粉の輸入と使用を禁止したことで以来発症がなくなっていることが、説明でわかりました。発症からOIEで認められるまでに12年という年月がかかり、生産者の世代交代などからBSEに聞きなれない方も携わってきていくことと思います。全頭検査を対象としない内容は理解できますが、今の管理をこの先も徹底することと、今回の見直し案を多くの消費者に知ってもらうことを願います。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p>
<p>37 と畜牛の全頭検査を廃止する方針には反対です。やめて大丈夫でしょうか。BSEの感染源の牛の肉骨粉が、本当に飼料に混入してしまわないのか。特定危険部位はきちんと取り除かれ処分されているのか。若い牛でも出る可能性はあると思います。全頭検査は必要だと思います。道民にわかりやすく説明していただかなければ、安心して牛肉は買えません。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>38 国内での感染が最後に確認されてから1年以上経過していても検査の廃止には反対です。BSEの陽性反応が月齢48か月以上で検出されるなら全頭検査ではなく、48か月以上及び特定危険部位の除去を行うという方向でも継続行ってほしいと思います。</p>	<p>意見は道の施策の参考とさせていただくとともに、道の考え方を公表してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>39 TPPで食品の安全が揺らぐ中、より一層安全安心な食品を必要とするので、BSE検査中止には絶対反対です。せめて、北海道のだけでも安全安心という確信の持てる食糧を生産して欲しいです。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>40 牛の脳や脊髄などの組織を家畜のエサに混ぜないといった規制があったとしても 実際狂牛病の発生がある以上全頭検査は必要だと思えます。酪農王国北海道での牛肉が安心安全である保障が絶対必要だと思えます。全頭検査を廃止するのは反対です。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>41 大事なことは安全かということで検査がなくなれば、何を基準に安全か知ることができなくなります。また同じことが繰り返されないためにもBSE検査は続けるべきだと思います。</p>	<p>意見を参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>42 BSE全頭検査廃止に反対！北海道産牛肉の安全・安心・おいしさを伝えよう。 ・厚生労働省のHPのBSEについてのところに、「BSEに対する日本の安全対策が国際的にも認められました。」という、ポスターが添付されていますが、これからも今まで通り安全対策を続けるべきだと思います。 ・TPP参加交渉の動きに合わせた国の規制緩和に不信感や憤りを感じます。</p>	<p>意見を参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>43 検査をしなくても大丈夫といわれてもやはり心配です。何も無いと言い切れるでしょうか・・・BSE対策の有効性を広く消費者に対して説明があると安心できると思います。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>44 北海道が決めたのなら、少々不安ですがしょうがないと思います。本州から見たら北海道のものはどんなものでも「安全・安心」と思っています。なので、北海道ブランドの魅力がなくなってしまう気がします。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">A</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>45 はじめの説明会では、道では、「北海道は全頭検査の見直しは慎重にしていく」といっていましたが、全国统一にしていくという結果になってしまったことは、残念です。風評被害が心配です。生産者のことをしっかり守る対策をしてほしいと思います。科学的には安全かもしれないが絶対に何もないとは言い切れないので、飼料規制やと畜場での適切な処理を望みます。牛肉ばなれがないような消費者への広報（大臣が牛肉を食べるのは適切ではない）も望みます。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>46 いまだにBSE発症のメカニズムがよく分かっていない状況で全頭検査を廃止することは消費者として不安を感じます。おそらく、BSE検査の見直しは、現時点で発症が認められずその必要性がないという理由からだと思いますが、全頭検査をしているからこそ安心感があるのだと思います。北海道の牛肉を安心して消費者に利用してもらうためには全頭検査は必要なのではないでしょうか。仮に他の都府県がBSE検査を見直しても北海道は全頭検査を維持し「我が北海道の牛はすべて検査済みで安全です。安心してお召し上がりください」という差別化をして売込むべきです。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>47 BSEは2009年以降発生がなく、生産者の努力もとても感じます。ですので個人的には、全頭検査を終了することは理解できます。道内産牛のほとんどは本州方面での消費だと聞いていますが、そちらのほうの方々は本当に理解しているのでしょうか？何かあったら「北海道が悪い！！」なんて事になることは、絶対に避けたいことだと思います。しっかりした根拠と、国民みんなが理解してからの廃止でも良いのではないのでしょうか。生産者と消費者、双方がきちんと納得できるように説明していただきたいと思います。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>48 BSE発生に対し対策としてとられている牛由来の肉骨粉が飼料に混入しないようにチェック機能を高めるということは是非やっていただきたいこととあります。そんな中で、農産物の肥料に肉骨粉を解禁すれば、牛の食餌に混入するということは否定できなくなり、非常に危険と背中合わせの状況で不安です。特定危険部位の完全除去についても徹底していただきたいです。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">A</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
49 安全を当然のこととして購入してきたが、今後は不安を抱えながら牛肉のコーナーに立つことになる様な気持ちです。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 <div style="text-align: right;">C</div>
50 たぶん食卓に牛がのぼることがなくなり、国産豚がとってかわることになります。安全・安心のため、全頭検査の継続を望みます。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 <div style="text-align: right;">C</div>
51 今まで通り全頭検査をしてほしい。国民の安全と健康を追求してほしい。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 <div style="text-align: right;">C</div>
52 緩和されるのは嫌だけど、もうすでに決まっているようなもので、失望している。TPP絡みともとれ、国民の生命財産より、経済優先なのでしょうか。	国は、TPPを巡る議論とBSE対策の見直しは関係ないとしています。 <div style="text-align: right;">D</div>
53 食の安全委員会の体をなしてない。	北海道食の安全・安心委員会の提言は、食の安全・安心に係る専門家が十分に議論を重ねた上で、取りまとめられたものです。 <div style="text-align: right;">D</div>
54 もし、緩和されるなら、いままでの全頭検査の必要性はなんだったのだろうか。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 <div style="text-align: right;">C</div>
55 マスコミがぜんぜん騒がなくなっている。消費者の側に立っていない。	意見を参考とさせていただきます。 <div style="text-align: right;">D</div>
56 選挙が終わったら、なし崩し的に何でも変わることを危惧している。	意見を参考とさせていただきます。 <div style="text-align: right;">D</div>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>57 飼料販売業などの偽装問題が不安である。道は「検査見直しにあたって、飼料販売業者や畜産業者の巡回指導、飼料に肉骨粉が含まれていないか検査回数を増やす。」とのことですが、原産地や原材料の表示問題も非常に不安である。表示の不安のみならず、安い飼料の原材料そのものが安全なのか？そして、知らないうちにBSE牛が多数出ていた。などということにならないように十分検討いただきたい。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>58 多少お金がかかっても全頭検査すべき。レバ刺しは全面禁止措置すぐする（個人や業者が中止すれば安全に調理できる）が、BSEの問題のほうがはるかに慎重にすべきである。BSEは個人・国民の注意ではどうしようもならない問題で、国や道はそのような問題に注意を払うべきである。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>59 今まで国産牛の全頭検査を実施してきたものをやめてしまうのであれば一般の消費者にわかるように広く広報してほしいと思います。どうして、全頭検査をやめてしまうのか、やめたらどのようなことになるのか良い面・悪い面ともに詳しく説明してほしいと思います。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>60 私達消費者が最も大切にしていることは、食の安心、安全なので、全頭検査廃止については大変不安に感じます。消費者の牛肉わかりやすい説明と、道民の意見に耳を傾けてくださる事を希望します。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>61 全頭検査があった事で今までも外食でも安心して食べていました。不安でしかたがありません。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>62 科学的な安全に絶対はないと思う。もっと、消費者の食の安心、安全に国は対応すべきだと思う。安いアメリカの肉も国産の肉も価値が同じになってしまう。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>63 BSE対策がどれだけ必要性があるということを広く私達消費者に対して丁寧に説明して欲しいと思います。</p>	<p>道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
64 BSE検査の見直しをするという案ですが、なぜ生協でも実施している検査を変えるのでしょうか？肉骨粉が飼料に混ざらないように規制の強化をと思いますが、今までの検査で安心・安全と思うのですが、不安です。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
65 今まで全頭検査を実施していたおかげで安心して食べていた牛肉ですが、廃止になるという事で食べる回数が減る、もしくは、豚肉や鶏肉に変わって行くと思います。せっかく美味しい北海道の牛肉が広まっていたのに残念です。ぜひ北海道は独自の検査体制を実施していただきたいと思います。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
66 1年間感染例が無いとのことで全頭検査を廃止してしまうのには不安が残ります。非定型BSEの発生についても詳しいことが判明していない中、畜産農家が多い北海道で再び発生して牧場の牛を全頭殺処分しなくてはならないような事態は2度と起こさないように検査はぜひ続けて欲しいと思います。また、飼料に関しても肉骨粉が含まれないように検査の強化をお願いしたいです。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
67 やはり大丈夫と思っていても発生がわかってあわてるより、つねに検査しておくほうがその場ですぐわかるので、被害を拡大することにはならないと思うので、今までどおり行ってほしいと思います。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
68 今とても安心して購入していますので、検査が廃止される事によって飼料の規制を徹底しても「安心」という気持ちにはなれません。生産者や牛の飼育の履歴が消費者にも見やすくなると良いと思います。	意見は道の施策の参考とさせていただくとともに、道の考え方を公表してまいります。 C
69 今まで全頭検査を行っていたことで、BSEなどの発症を確認できていたと思うのですが、それを廃止してしまうと聞いて牛肉の安全はちゃんと保たれるのか心配になりました。できることなら今までのように全頭検査を続けてもらえると安心して牛肉を買うことができます。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
70 BSE対策の有効性についてきちんとした説明をして頂きたいと思います。広く解りやすく広報活動をして下さることを望みます。	ご意見を見直しに反映させていただきます。 A

意見の概要	意見に対する道の考え方※
71 全頭検査はできないのはわかりますが、やはり不安はあります。飼料販売業者と酪農家を定期的に巡回していただきたい。むずかしい事はよくわかりませんが、人への影響もないとも言われているけどこわいです。	ご意見を見直しに反映させていただきます。 A
72 食べる物なので安心・安全を第一に考え全頭検査をやってほしいと思います。今までより不安も高まるので安心して食べられるためにはすべての牛の検査は必要だと考えます。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
73 全頭検査廃止の方針に不安を感じます。現在全頭検査をしていることで安全が保たれていると思います。検査を緩めることで再度BSEが発生するのではないかと考えてしまいます。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
74 全頭検査廃止となれば以前のように食に対する不安が増し牛肉を食べなくなる人が増えると思います。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
75 今年に入って、アメリカで非定型のBSEが1頭検出されています。アメリカは検査自体がずさんと聞いています。1頭検出されたということは複数いる可能性が高いと思います。この段階でTPPを円滑に進めるためだけに検査を廃止してしまうのはとても不安です。全頭検査の継続を求めます。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
76 全頭検査廃止について賛成します。今までの間、国内で生まれた牛に感染の実例がないこと、肉骨粉などの飼料規制や特定危険部位除去の対策がしっかりとされていること、全頭検査の費用負担のことを考えると、必要ないと考えます。今後は、北海道として取り組む飼料規制やSRM除去については更なる徹底をお願いします。全国に先がけ、全頭検査廃止宣言をすることで北海道の牛肉は大丈夫！！という、消費者へのアピールにしたいと思っています。	ご意見を見直しに反映させていただきます。 A
77 全頭検査廃止について賛成です。11年間、国内で生まれた牛に感染がないとの報告や、肉骨粉などの飼料規制や特定危険部位除去の対策がなされているとの説明などを聞き、また、検査費用なのを考えると全頭検査をする必要はないかと考えます。ただ、今後も北海道が取り組むとしている①飼料規制の徹底②SRMの除去の徹底をしっかりと取り組んでもらい、もし、万が一、今後、若齢月の牛にBSEが見つかった場合は、直ちに対策をとっていただきたいと思っています。	ご意見を見直しに反映させていただきます。 A

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>78 今回の見直し案は、アメリカとの貿易、ことにT P P加入に向けた措置であると思えます。自国民の食物の安全性より上に、アメリカ多国籍企業の利益をおくやり方です。また、B S E検査の緩和は、米、豪などからの輸入肉への抵抗感・不安感を減じさせる目的もあると思料いたしますが、アメリカ牛肉は、管理、検査の不十分さが大きく指摘されています。牛肉は、北海道の主要産業です。日本政府の不当な圧力に屈せず、100%安全な牛肉を守ってください。私は全頭検査廃止に強く反対します。</p>	<p>道としてはB S E対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたB S E対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>79 消費者に対する丁寧な説明を求める。全頭検査を始めるに至った経緯を含め、今回なぜ全頭検査を廃止するのか、また今後どのようなリスク管理を行っていくのかについて、道内の消費者が理解し、不安が払拭されるよう、丁寧な説明及び情報発信を行うこと。</p>	<p>ご意見を見直しに反映させていただきま</p> <p>す。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>80 食の安全“安心が十分に確保されることを求める。と畜場でのB S E検査が全国同一の基準の中で適切に運用され、食の安全・安心が十分に確保されるよう努めること。また、国に対して、非定型B S Eを含め、安全に関</p> <p>と。</p>	<p>非定型B S Eに関する試験・研究については、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所が中心となり、北海道大学、地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場が協力して実施しており、畜産試験場は引き続き協力を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>81 生産農家や関連産業に影響が及ばないよう対策を求める。全頭検査の廃止により、消費者に無用の混乱を来し、道内の生産農家や関連産業に影響が大きく及ぶことがないよう適切に対応すること。</p>	<p>意見は道の施策の参考とさせていただくとともに、道の考え方を公表してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>82 私達は今まで牛のB S E検査が全頭対象の為安心して牛肉を消費していました。厚生労働省は牛のB S E対象月齢を4 8ヶ月齢超に縮小する規制緩和する決定をしました。2 3ヶ月齢でも不安なのにこの規制緩和と全頭検査がなくなると安心して牛肉を食べることができなくなります。今までどおり全頭検査を継続されることを切に望みます。</p>	<p>道としてはB S E対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたB S E対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>83 食事は体をつくる最も大切なものです。消費者の私達は店舗に並んでいる食品は安全な物だと信じています。少しでも不安があると食べれません。ぜひ安心して安全な肉を食べたい。そのためこれまでどおり国産牛の全頭検査を継続して下さい。</p>	<p>道としてはB S E対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたB S E対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
84 今までやって来たように、全頭検査をやってください。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
85 BSE検査、全頭検査を続けて下さい。公共性の強い食品ですが、米国の牛の育て方、肉までにする時の手順が信頼できません。何十年もあとに出てくるBSEは、BSEになっても責任の所在を不明にされてしまうと思います。BSEは一度、病気になれば死に至る病です。取り返しがつきません。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
86 私たち消費者は政府が放棄した国産牛の全頭検査を自治体が補って実施してきたことによって、安心して安全な国産牛を選ぶことができました。BSEが未だ根絶されていないなか、BSE対策を緩和することは到底認められません。私たち道民の願いは日本で確立されてきた全頭検査が継続され安心して安全な牛肉が食べ続けられることを要請します。北海道の牛肉をブランド品として全国に売り出していくためにも、北海道としてBSE全頭検査をやめるべきではないと考えます。全頭検査をこれからもやることを強く要求します。国産牛の全頭検査は外国産牛との違いを明確に保証するものです。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
87 BSE対策を緩和することに反対です。今までやれたことは何とか続けてほしいです。私の家では国産牛しか食べません。アメリカ産などは信用できないからです。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
88 BSE感染牛の全頭検査が実施されることが前提条件で、あらゆる危険性は排除してこそ、安全が守られます。BSE対策を緩和することは認められません。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
89 今まで全頭検査によって安全が保たれてきていたものが、規制緩和することによって、どんな牛肉が出回るのか不安でいっぱいです。全頭検査の継続はなんとしても必要です。みんなの願いです。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
90 国は国民の健康よりアメリカの言い分を何故聞くのですか。私たちは毎日安心した食生活ができることを望みます。BSE検査は今まで通りにして下さい。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C

意見の概要	意見に対する道の考え方※
91 BSE検査をやめるのには絶対反対です。ヤコブ病の危険がある限り十分な検査は必要です。安心して食事できるように必ず検査を続けてください。	世界で最も多く人の変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)が発生した英国でも、飼料規制とSRMの除去の徹底により、新たにvCJDを発症した人がおらず、対策の有効性が確認されています。今後とも説明会等を通じて、ていねいな説明に努めてまいります。 C
92 食は私たち生きていくための基本中の基本です。BSE感染が根絶されていない中、BSE対策を緩和することは到底認められません。引き続き全頭検査を実施してください。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
93 国産牛が全頭検査していたので、安心して食べることができました。どうして規制緩和するのでしょうか?我が家の食卓から牛肉がなくなります。これまで通り、国産牛の全頭検査を継続して下さい。切に願います!!	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
94 これまで通り国産牛の全頭検査もお願いします。安心安全な食品を私たちは望みます。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C
95 BSE検査の対象を全頭ではなく、国の基準の30月齢以上に合わせるという道の提案には賛成しかねます。11年間、BSEが発生していないことを考慮すると、全頭検査でなくとも良いのではないかと思います。しかし、肉骨粉が飼料として復活している現状を顧みると、果たして安全な飼料が確保できるのか不安です。	道としてはBSE対策に関する正しい知識や、飼料規制と特定危険部位の除去を基本としたBSE対策の有効性について、様々な機会を捉えてていねいに説明してまいります。 C

※ 「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

区分	意見等の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先
農政部生産振興局畜産振興課
家畜衛生グループ
(直通)011-204-5441